

廃校活用の公共性と有効性

——千葉県鴨川市(旧)大山小学校活用における〈時／空間〉をめぐる——

権 安 理

はじめに

文部科学省は1992年から廃校に関する本格的な調査を始め、2003年にはその結果を報告書にまとめた。「廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書」である。それによると、1992年から2001年までの10年間で廃校となった公立小中高等学校は2,125校である(文部科学省2003b)。その後も廃校は増加し続け、2011年の1年間だけでも469校が廃校になった(文部科学省2012)。もはや廃校は、「現代日本の日常風景」ともなっている(権2011c:147)。

このような状況のなかで、文部科学省は「学校施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり……廃校となった後も出来るだけ地域コミュニティの拠点として活かすことが重要である」との見解を示している¹⁾。廃校は、学校と同様に公共性を有するので活用されなければならない。ただしそれは、上記報告書の名称が示すように、単なる活用ではなく「有効活用」である。よって文部科学省は、「……廃校となった施設の有効活用を地方公共体に促す」ことになる(文部科学省2003b:1)。だが有効性を判断する基準は何か。これは難しい問題である。

例えば東日本大震災の際に、被災者を受け入れた廃校は多い。福島県双葉町の被災者1,500人程度を受け入れた埼玉県立(旧)騎西高校は、マスコミの報道によってとくに広く知られており、廃校活用の一つの方法として認知されることになった。学校もしくは廃校という施設には、教室以外

にも多様な目的に応じた部屋や体育館があり、場合によっては風呂も完備している。騎西高校はそれが立地する加須市の主導のもと、地域住民のボランティアや寄付によって、宿泊や簡単な行政業務ができるよう整備された²⁾。

本論が考察の対象としている(旧)大山小学校でも、被災者の受け入れがなされた。これは騎西高校の場合と異なり、地域住民主導で行われたものである。本論はその経緯の詳細を明らかにしている。ただし本論は、それを事例紹介という形式で提示することのみを意図していない。また(旧)大山小学校は、被災者の受け入れ施設としてのみ活用されたわけでもない。むしろ重要なのは、なぜ(旧)大山小学校という廃校が、あるいはそれが立地する大山地区が、被災者を受け入れることができたのかという点である。被災者受け入れという、非常時における極めて印象的かつ重要な廃校活用は、どうして可能であったのか。

結論から言えば、(旧)大山小学校が(旧)騎西高校と同様に、震災前には完全なかたちで活用や転用がなされていなかったからである。例えば、宿泊施設や工場といった民間施設、あるいは福祉施設や博物館などの公共施設へと完全に転用されていたら、被災者を受け入れることは困難もしくは不可能であったと考えられる。誤解を恐れずに言えば、一般的に“有効”とみなされる活用をされていなかったからこそ、震災の際に活用が可能になったのである。このような意味で、ある時点、場所での有効性は必ずしも普遍的な評価基準とはならない。

先述のように、公立学校は廃校となった後でも、その公共的性質ゆえに有効な活用を求められている。その有効性の判断基準は難しいが、有効性を求められているのは事実である。では廃校活用の有効性と公共性は、どのように関係するのか。有効性は廃校活用を考える際の唯一の基準なのか。本論はこのような関心から、廃校もしくは廃校活用のもつ公共性や有効性について、(旧)大山小学校の事例をとりあげつつ具体的かつ原理的に考察している³⁾。

1 公共性と有効性

1-1 有効性への配慮：廃校活用をめぐる行政の視点

文部科学省は2003年に、「廃校リニューアル50選」選定事業を行い、選ばれた有効活用事例をホームページ上で紹介している(文部科学省2003a)。文部科学省が推奨する、廃校の有効活用事例ということになるだろう。さらに2010年には、「～未来につなごう～『みんなの廃校』プロジェクト」をたちあげて、未活用の廃校の情報をホームページ上に公開し、廃校活用において利用可能な補助金も紹介している。つまりは廃校のさらなる増加を受けて、より一層の有効活用を奨励している⁴⁾。だがここで言う有効性は何を意味するのか、あるいは何をもちて有効な活用であると判断できるのか。

この点に関連して同プロジェクトでは、「廃校施設等の活用によるメリット」を三つあげている。第一は、施設の再利用による「費用の節約」である。第二は、「地域に密着した事業を展開」するときの「地域の理解」の得やすさである。第三は、「学校施設の再利用という形の地域貢献」である。この三つのいずれか、もしくは複数を満たすものが有効活用ということになるだろう。

だが「地域に密着した事業」を起業するのは容易ではない。また「学校施設の再利用」や「地域貢献」に対する評価も、地域住民の主観によって

異なる。さらには地域住民から廃校活用の要望がでるとは限らず、活用内容が未定のまま放置される廃校も多い。廃校は巨大な建造物であり、活用されていなくても、あるいは小規模での断続的な活用のためにでも、自治体は維持管理費を負担しなければならない。したがってここで、有効性を測る基準として、採算性や効率性という概念が浮上してくる(権2011c:162-163)。

この点に関係する二つの興味深い例をあげよう。一つは上記プロジェクト成立の契機となった調査であり、第一の「メリット」の根拠である。2010年に会計検査院は、「廃校等を有効活用した場合の活用効果等」を、新築した場合と比べた費用という視点から試算した。その結果、廃校を「社会施設等の社会的重要度の高い施設」、例えば「老人福祉施設として活用」した場合、試算対象とした13件で約12億7,600万円が「軽減」と推計している(会計検査院2010:7)⁵⁾。

もう一つは校舎の構造への着目である。廃校が未使用の状態になると、無駄な維持管理費用がかかることになる。したがって例えば、現東京都知事である猪瀬直樹は次のように言っている。「老人ホームと小学校の建屋の基本設計」を等しくすれば、「子供が減った後も小学校の建屋を無駄にせずすむ」(傍点は引用者)⁶⁾。

実際に現在では、教育目的以外の「社会的重要度の高い施設」に転用することを見込んで設計された学校もある(安田2009:9)。これは時代状況を反映した学校のかたちであり、「学校という建物の究極の形態」(権2012:165)であるとも言えよう。その学校は、すでに児童生徒がいる教育施設である時点で、廃校となった後の方が決定している。そこに、活用用途をめぐる迷いが生じる余地はない。極めて合理的な学校の形態である。

この二つの例をふまえて、採算性や効率性という観点から廃校とその活用について考えると、次のようにまとめられるだろう。廃校は未使用のまま放置されるべきではない。ただし、コストに見

合わない活用は避けるべきである。つまり廃校は地域にとって重要な公共施設であるゆえに、「社会的重要度の高い施設」に可能な限り迅速に転用されるべきである。これが廃校の最も有効な活用ということになるだろう⁷⁾。

だがここで、(旧) 騎西高校や (旧) 大山小学校の事例を思い起こそう。それらは震災時に、被災者受け入れという印象的かつ重要な廃校活用をした事例であった。そして“もし”、それらが直ちに「社会的重要度の高い施設」に完全なかたちで転用されていたら、被災者を受け入れることはできただろうか。むしろ震災前には、“有効”と考えられるような活用をされていなかったからこそ、震災の際に活用できたとも言えよう。このような意味で、廃校活用の有効性の測定は難しい問題である。「迅速な有効活用」は、一方で高い効用をもたらすが、他方で「もし」という仮定法で語られる時制、すなわち「他でもある可能性」を排除する。

会計検査院の試算で明らかにされたように、採算性や効率性は数値化できるので、そこに客観性があることは事実である。そしてこの考え方は、無駄を省きスリム化を求める時勢にも合ったものである。だがこれは、廃校活用を考える際の唯一の基準なのだろうか。

1-2 公共性と有効性の峻別：公共性をめぐる アーレントの論点

そもそもなぜ、廃校は有効活用を求められるのか。ここで再び、文部科学省の見解を引用しよう。「学校施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり……廃校となった後も出来るだけ地域コミュニティの拠点として活かすことが重要である」。

私立学校の場合、学校施設の公共的性質は低く、廃校となった後の活用について公共的もしくは社会的な関心の対象とはならない。それに対して多くの公立学校、とりわけ公立小中学校は地域の中心に立地し、その地域の児童生徒の公教育が行わ

れるのみならず、地域の運動会や会合、祭りなどが行われる公共施設である。この公共的性質があるために、公立学校は廃校後にも可能な限り有効に活用されることが求められる。

さらには公立学校の設置・建設の財源が、設置者である地方公共体のみならず、多額の国庫補助金にあることもこの点に密接にかかわるだろう。多額の税金を使って建てられた公共施設は、廃校後も無理無駄なく有効に活用されなければならない、またその活用の方途自体が公共的な問題となる。このような理由から、廃校となった公立学校活用における有効性と公共性は連動する。

これに対してハンナ・アーレントは、公共性と有効性を明確に峻別している。もちろんアーレントは、廃校活用の問題を論じているわけではない。だが公共性と有効性について考察する本論にとって、極めて示唆的な論点を提出している。

アーレントにおいて公共性は、「人間」の「活動＝行為 (action)」にかかわる。もしくは、「活動＝行為」が展開される場が公共性 (公共空間・公共的領域) である。そして「活動＝行為」は、それ自体が有意味なことであり、外在的な基準で測定されるべきものではない (Arendt [1958] 1998 : 5chap.)。「活動＝行為」は一定の目的をもった「仕事＝制作 (work)」や、生命維持のために行われる「労働 (labor)」とは異なる (Arendt [1958] 1998)。

したがって「活動＝行為」は、明確な目的に照らしたうえでの意味、つまりは目的という上位概念を実現するための手段ではない。目的実現のためにいかに役立つのかという意味での有効性は、「人間」の領域である公共性ではなく、「功利主義」もしくは「ホモ・ファール」の判断基準である。「厳密に功利主義的な世界では、全ての目的は短期的なものであり、その先の何か他の目的のための手段に委容する」(Arendt [1958] 1998 : 154)。

「人間」の「活動＝行為」は、それ自体が意味をもつものとして公共性を形成する。他方で

我々は「ホモ・ファーベル」として、確固たる目的を有した作品 (work (s)) を「仕事=制作 (work)」によって残す。この点に関連して、アーレントは次のように言っている。

手段と目的というカテゴリーのなかでは、あるいは使用対象物と有用性の世界全体を支配する道具的特性という経験的事実のなかでは、あるもの「それ自体が目的」であると宣言する以外に、手段と目的の連鎖を断ち切り、全ての目的がまた手段として利用されるのを防ぐことはできない。ホモ・ファーベルの世界では、あらゆるものが効用をもたなければならない、つまり何か別のことを成し遂げるための道具として役立たなければならない。したがってそこでは、意味はまさに目的として、つまり「目的それ自体」として現われる。だがこの「目的それ自体」というものは、実際には全ての目的に適合するようなトートロジーであるか、明らかな矛盾である (Arendt [1958] 1998 : 154)。

ホモ・ファーベルの世界において、あらゆる「物=建造物」は、ある目的のために「仕事=製作」された「作品」である。例えば学校は、無目的に設置されてきたものではない。それは公教育もしくは義務教育という目的のために、多大な費用を使って建設・運営されてきた。そして、ある目的が果たされたとき、また別の目的が設定されることで、その目的を達成するための新しい手段となる (Arendt [1958] 1998 : 4chap.)。つまりここで重要なのは、明確な目的に照らしたうえでの有効性もしくは有用性ということになる。

これに対してアーレントが措定する公共性は、それ自体が意味や価値をもつものである。そしてアーレントが、公共性を有効性とは別次元で想定するのは、公共性と複数性を関係づけていることによる。公共性は、「多種多様な人間が存在するという複数性」によって生成する (Arendt [1958] 1998 : 175)。あるいは公共性は、異な

る観点や視点をもつ「人々」の「間 (between, gap)」の「空間 (space)」に生成する⁸⁾。公共性は明確な目的に照らし合わせた手段という意味での有効性、すなわち「一つのパースペクティブで眺められる」とき、むしろ喪失する (Arendt [1958] 1998 : 58)。

このようにアーレントは、公共性と有効性を峻別した。あるいは有効性とは別次元に公共性を措定すべきと主張している。ただし本論は、アーレントの立場から有効性という基準を批判することを目的としてはいない。有効性もまた公共性の“一つ”の基準であり得ると考えている。だが他方で、アーレントが公共性と複数性が関係することを主張した点に注目している。つまりは“他なる”可能性への配慮、採算性や効率性という外在的な基準では測定できない、それ自体が有意味な「活動=行為」への配慮である。

以下ではこの点をふまえ、(旧) 大山小学校の事例を分析しつつ、廃校 (活用) と公共性について考察しよう。

2 (旧) 大山小学校の現況と、廃校活用の全国的傾向

2013年4月以降、(旧) 大山小学校は公民館となることが決定している。老朽化した公民館施設をそこに移転するのである。その計画は2011年8月にプレスリリースされ、すでに着工されている (房日新聞 2011.8.27)。この件は、地域内の地区代表からなる区長会の承認を得ており、形式的には地域の総意ということになっている⁹⁾。設置者である鴨川市からのトップダウン方式ではなく、市と地域住民との会合の結果、地域住民の意見を採用するかたちで決定した。このような経緯から、(旧) 大山小学校は民間への転用ではなく、公民館という公共施設として活用されることになった。

ただし大山地区の人口は、2011年時点で1,402人なので、大きな公民館は必要ない。そのために公民館は校舎の半分を使用し、残りの部分の活用

用途は未確定となっている。2013年4月以降の(旧)大山小学校は、建物の1階部分を公民館として使用し、2階部分のほぼ全てを空いたスペース(space)として残すのである。

ここで、廃校活用の全国的な趨勢を確認しておこう。2012年5月1日現在(※岩手、宮城、福島については2010年5月1日現在の廃校数または件数を計上)で、「建物が現存する廃校」は4,222校であり、そのうちの約70%(2,963校)が活用されている(文部科学省2012)。活用内容で一番多かった項目は、スポーツセンター等の「社会体育施設」であり、802件となっている。次が「公民館・資料館等」といった社会教育・文化施設で754件、その後には、老人デイサービスセンターや障害者福祉施設に代表される「福祉施設・医療施設等」が337件と続いている(表1)。

公民館は「社会的重要度の高い」公共施設であり、「地域コミュニティの拠点」となり得る。さらに老朽化した公民館の移転は、採算性と効率性という基準を満たす。したがって(旧)大山小学校は、公民館としての活用計画・予定においては、極めて一般的で有効な活用事例ということになる。

だが他方で注目すべきなのは、(旧)大山小学校をめぐる時間の経過である。廃校決定が2008年、実際に廃校となったのが2009年である。公民館と

して活用されることが決定するまでに、廃校決定から3年、廃校後2年以上が経っている。実際に公民館として活用されるまでには、それ以上の間隔がある。長いタイムスパンが存在するのである。

この点で(旧)大山小学校の事例は特殊であると同時に、ある意味で(誤解を恐れずに言えば)“非効率的”である。廃校となった時点で、直ちに公民館や他の「社会的重要度」の高い施設になっていれば、より効率的であったと考えることもできるだろう。(旧)大山小学校は廃校となった後、短くはない時間の経過を経て、ようやく公民館という活用に落ち着こうとしているのである。当然であるが、この間も建物の維持管理はなされていた。

ではその「間」、(旧)大山小学校では何が起きていたのか。あるいは、どのように(未)活用されていたのだろうか。この点において(旧)大山小学校の事例は、廃校と廃校活用の公共性を考えるうえで極めて興味深いものとなっている。

3 (旧)大山小学校における廃校活用：東日本大震災以前と以後

3-1 震災以前：「大山廃校を考える有志の会」と廃校活用

(旧)大山小学校は大山不動尊で有名な地区名を校名としており、2009年に廃校となった。前身校の設置は1874年と歴史は古い。地区の高齢化が進展して児童数が減少していくなかで、閉校のニュースが新聞に掲載された。閉校の説明がなかったことや、廃校後の活用計画が白紙であったことから、地域住民は動揺する。廃校に反対する地域住民は行政に対する不信から、「大山廃校を考える有志の会」(以下「有志の会」と略記)を結成して反対運動を行った。ただし区長会は賛成、PTAは反対というように、地域内でも意見はわかれていた。

3,000名を越える反対署名が集まるなど、反対運動は高まりをみせたが、大山小学校は閉校する。

表1 廃校後現存する建物の主な活用用途

(文部科学省2012より作成)

活用用途	件数
社会体育施設	802
公民館・資料館等	754
福祉施設・医療施設等	337
体験交流施設等	300
庁舎等	291
企業・創業支援施設・法人施設等	181
住宅	32
大学施設	25

廃校となった後は放置され、校庭には雑草が生い茂って荒れていく。そしてその状況を見て、「有志の会」が動いた。鴨川市の許可を得て、廃校の草刈りを行ったのである。それには「有志の会」以外の地域住民も参加したが、これを契機に様々な廃校活用がされていく。プール開放、早稲田大学との共同イベント、コンサート、廃校活用の勉強会、移住者との交流会などであるが、これらは全て「有志の会」を中心とする地域住民主導のもとで行われたものであった。そしてこの間に、廃校反対派ではなかった地域住民も「有志の会」のメンバーとなっていった。

ただしこのような廃校活用は断続的であり、しばしば突発的なものであった。ある程度継続して行われたのが、子供のための夏季プール開放である。それに対する地域の認知度は高かったが、水道高熱費以外は地域住民の「持ち出し」であった。また教員と協力することができる学校のプール使用と異なり、廃校には教員がいないため、管理運営は全て地域住民によるものであった。したがっていわゆる事故責任も、基本的に地域住民が引き受けたということになる。まさに地域住民による自主管理である。

(旧) 大山小学校では、このようなかたちで規模は大きくはないが多様な廃校活用が行われていた。逆に言えば、定まった形式での継続的な活用がない状態が続いていたのである。地域住民主導の廃校活用に対して、鴨川市も一定の理解を示していたが、他方で定まった形式での活用方途を模索してもいた。そこには民間への転用も含まれている(権 2011b)。

3-2 震災以後：「鴨川市大山支援村」と廃校活用

3-2-1 「鴨川市大山支援村」の発足

実際に鴨川市に対して、ある企業が(旧) 大山小学校をフラワーパークとして活用する案を打診していた。廃校の私的活用である。そして2011年3月10日には、その企業による説明会が開催された。説明会は区長会に対するものであったが、非

公式の“内々の話し”であったために、多くの地域住民はそのことを知らされていなかった。

東日本大震災が起きたのは、その翌日である。それ以降、(旧) 大山小学校は被災者の避難所として整備されていき、やがて「鴨川市大山支援村」(以下「支援村」と略記) という名称をもつことになる¹⁰⁾。「大山支援村」とは、地域住民の発案と主導によって、被災者の受け入れ先となった(旧) 大山小学校の施設と、それを運営する組織の名称である。

震災のわずか6日後の3月17日には、地域住民数名の間で、(旧) 大山小学校に避難所を開設することで意見がまとまった。当日中には鴨川市長に報告、翌日には鴨川市教育長と面会して担当部署と具体的な相談をするなど、動きは速かった。翌々日には区長会に対する説明も行われている。そして3月20日、約80名が避難所の準備作業にまさに“手弁当”で集まった。“口コミ”で地域に広まったのみならず、ソーシャルネットワークサービスを利用して告知したため、地域外からも人が来ていた。彼ら・彼女らによって畳150枚が持ち込まれ、布団も搬入された

こうして施設と組織が徐々に整備されていく。組織の代表は「有志の会」とは無関係だったO氏に決定した。O氏は大山不動尊の総代長を務めており、元区長でもあるが、氏の代表就任は「支援村」側が“お願い”したことにより実現した。当初「支援村」のメンバーの多くは「有志の会」で占められていたが、メンバー自身が、「有志の会」とは無関係である地域の“名士”が代表となることを望んだのである。ここには、大山地区全体で「支援村」を成功させようという強い意向があった。

寄付と地域内外のボランティアによって受け入れの準備はさらに進み、3月28日には(旧) 大山小学校に「支援村」の事務局がオープンした。「支援村」のホームページも開設され、鴨川市の「東日本大震災 復興特別サイト」にもその詳細が掲載されることになる。わずか数日で、(旧)

大山小学校をめぐる状況は激変したのである。

3-2-2 「鴨川市大山支援村」の展開と終了

準備は完了し、「支援村」は被災者の来訪をまつことになる。だが問い合わせはあったが、実際に「支援村」に避難してきた被災者はいなかった。50名という小規模の受け入れであったことや、行政が後押しする避難所が多くあったことなどが、その理由である。このような状況のなかで、「支援村」はその目的を変える。避難所としてのニーズはないと判断し、(旧)大山小学校を保養所として活用する方針へと変更したのである。これは、「支援村」のメンバーによる被災地訪問から得た情報から判断された結果であった。

こうして「支援村」は、「福島原発事故被害地」からの「短期疎開」の場へとその性質を変えた。4月には夫妻二組の視察訪問があり、6月以降は断続的に三回、「福島から親子保養ツアー」を実施した。放射線量の数値が高い場所では、子供の「外遊び」も制限されている。また制限がない地域でも、住民は不安を抱えている。このツアーはそのような地域住民と子供に対して、遊びと保養の場を提供するためのものである。受け入れの際には、福島からの送迎バスもチャーターされた。水道高熱費は鴨川市が負担したが、それ以外は全

て地域内外のボランティアや寄付金、さらには地域住民の“持ち出し”によるものであった。福島からの受け入れの詳細については、別表(表2)のとおりである。

「支援村」の活動は、被災者の受け入れにとどまらない。「支援村」のメンバーは被災地を数回訪問し、5月には福島県相馬市の避難所で無料の「出張カフェ」を開いている。また6月には鴨川市役所前の広場で開催された東日本復興チャリティイベントに参加し、写真展やビデオ上映をして「支援村」の活動を紹介している¹²⁾。

もともと「支援村」は、鴨川市から(旧)大山小学校の借用許可を得て実現したものであった。期限は「3ヶ月～半年」であったので、最長で9月までということになるが、保養所としての機能は断続的ではあるが継続していた。そのために、最終的には2011年内に撤収をするということに落ち着いた。こうして12月26日に、(旧)大山小学校の鍵が鴨川市教育委員会教育長に返還された。支援活動自体が終わるわけではないが、少なくとも(旧)大山小学校を活用した活動は、鍵の返却をもって終了した。

表2 (旧)大山小学校による「受け入れ」¹¹⁾

月日	名称、内容など
4/14~4/16	栃木県鹿沼市の避難所から、福島県飯舘村の夫妻、同県浪江町の夫妻二組が「支援村」を視察訪問。市内の案内、求職状況や居住環境の紹介など。
4/28	福島県飯舘村で和牛繁殖業を営む夫妻が訪問。放牧畜産業継続の可能性についての相談など。
6/18~6/19	「福島から親子保養ツアー」実施。福島市内から35名の親子が参加。バーベキュー、鴨川シーワールド訪問など。
8/4~8/5	「福島から親子保養ツアー」実施。福島市内から25名の親子が参加。マザー牧場、温泉、鴨川自然王国での農業体験など。
11/5~11/6	「福島から親子保養ツアー」実施。福島市内から25名の親子とボランティアが参加。校庭遊び、バーベキューなど。

4 (旧) 大山小学校の事例からの知見：公共性の再考

4-1 可能性と偶然性

(旧) 大山小学校が廃校となり、その後、地域住民主導による様々な廃校活用がされ、一つの区切りを迎えていく経過を概観してきた。(旧) 大山小学校が廃校となった「後」から、公民館として活用される「前」までの「間」に展開された歴史＝物語〔hi〕storyである。この歴史は、何を物語るのだろうか。廃校活用全体の傾向をふまえて、この事例からどのような知見を得ることができるのだろうか。

ここで次のような問いをしてみよう。なぜ(旧) 大山小学校では、このような活用が可能となったのか。“可能”という言葉を使ったのは“偶然”ではない。その問いは、まさに可能性や偶然性にかかわるからである。

そもそも「有志の会」は、廃校後に活用予定がなかったことから結成されていた。したがって仮に、当初から公民館として活用されることが決まっていた、それが地域住民に説明されていれば、「有志の会」は存在しなかった可能性もある。そうであるとするならば、その後の地域住民主導による廃校活用もなかった可能性はさらに高くなる。あるいは震災の前日、企業による説明会が行われていた時点で、(旧) 大山小学校が「支援村」として活用される可能性を考えていたものはないだろう。これらは全て、潜在化していた可能性のうちの一つが、(場合によっては予期せぬかたちで) 実現したものである。

このような意味で(旧) 大山小学校は、可能性や偶然性を許容する空間であった。あるいは逆に、そこで展開されてきた廃校活用が、様々な可能性を実現してきたと言える。その過程で草刈りが行われ、プールが開放され、やがて震災後には福島から親子を向かい入れることになったのである。仮に震災が起きていなければ、フラワーパークとして「私的」に活用されることになったかもしれ

ない。

これに対して、公民館という活用を裏づける有効性の基準、つまりは採算性や効率性が制御するものが、可能性や偶然性である。逆に言えば、それらは可能性や偶然性を制御するための概念装置である。例えばこう問うてみよう。(旧) 大山小学校の廃校活用は“良い・善い”活用であったのか。地域住民間でもその評価はわかるだろう。人によって廃校活用に対する評価は違う。だが数値化できる基準を導入すれば、評価の偶然性はある程度制御される。数値は比較可能だからである。したがってその善悪は判断できないが、その「メリット」を採算性や効率性のもとで測定することはできる。この観点からみれば、老朽化した公民館を移転することは極めて有効な活用となる (cf. 権 2011c : 161-163)。

だが(旧) 大山小学校における廃校活用は、「メリット」を求めている。事前告知なき閉校の記事、活用計画のない状態での閉校決定、草が生い茂る廃校、そして大震災という個別具体的な状況に対応するかたちで、地域住民が考え行動してきた結果である。それらは一つの明確な目的との関係において有効性をもつものではない。あるいは効率性と採算性を求めたものでもない。むしろ、それ自体が意味をもつ「活動＝行為」であったと考えることができるだろう。アーレントが言うような意味での、公共性という性質を有していたのである。

もちろん公共性を考える際に、アーレントの見解のみに依拠する必要はない。また採算性や効率性、つまりは本論の文脈で言う有効性を、公共性と全く相いれないものと考えすることは、少なくとも“現実的”ではない。むしろ「可能性・偶然性」と「採算性・効率性」を、公共性が含意する二側面とみなすこともできよう。以下ではこの点をふまえ、(旧) 大山小学校をめぐる二つの活用、すなわち公民館としての活用とそれ以前の活用を比較して、後者が展開されたことの意味もしくは意義を検討しよう。

4-2 公共性の区分：(旧) 大山小学校活用の位置づけ

齋藤純一は、「公共性の意味合い」を次の三つに区分している(齋藤 2000 : viii-ix)。第一は、「国家に関係する公的なもの」すなわちofficialという意味である。第二は、「全ての人びとに関係する共通するもの」すなわちcommonという意味である。第三は、「誰に対しても開かれている」ということ、すなわちopenという意味である。ただし第一のofficialという意味での「公的」に関しては、必ずしも国家に関係するとは限らない。公立小学校や公的機関を考えればわかるように、自治体もそれに含まれる(近藤 2011 : 47)。したがってofficial(公的)は、国家や都道府県、市町村とも関係すると同時に、「公式・正式」という意味をもつことになる。

この点をふまえて廃校活用について考えると、次のようになるだろう。廃校の所有者・管理者は^{official}公的機関である。そして廃校が活用されることは、^{common}地域コミュニティ(common-ity)の共有財産が、地域住民に(場合によっては地域外の住民にも)開かれることを意味する。齋藤はcommonとopenがときとして「抗争」関係にあることを指摘しているが(齋藤 2000 : x)、ここで注目したいのはofficialとopenという対立軸である¹³⁾。この点について、廃校の活用内容とその決定根拠という観点から考えよう。

例えば公共性におけるopenという意味合いを重視するならば、廃校は多様な活用に対して開かれていることが望まれることになる。また活用内容を決定しなければならない場合には、全ての可能性を考慮すべきということになる。だが実際には、そうすることは不可能である。あらゆる可能性に配慮すると、最終的な決定つまりはある特定の選択をすることができない。

また決定に対して説明責任のある自治体にとって、判断基準が偶然に左右されるのは回避されなければならない。officialな機関としての性格上、その決定は必然性をもっていなければならない、客

観的根拠が必要である。このような意味で、公共性におけるopenとofficialという二項図式は、「可能性・偶然性/採算性・効率性」区分と連動することになる。

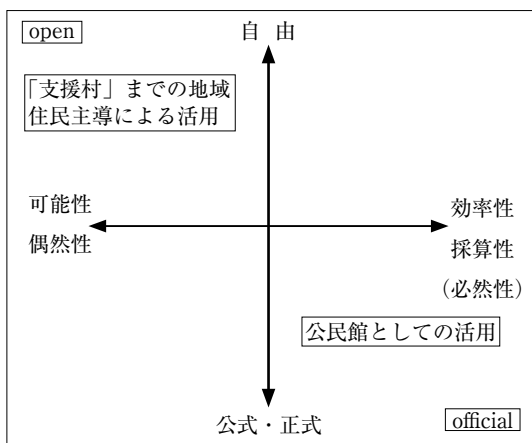
さらにopenとofficialという二項図式は、「自由/公式・正式」区分とも関係する。例えば廃校が公民館として活用されることが公式・正式に決定して、実際に廃校が公民館として整備されることは、その施設は(当然であるが)公民館としてのみ活用されることを意味する。正式な(一定で正規な)活用であり、またその活動は制度的に保障される。逆にその施設では、公民館としてふさわしくない活用をすることはできない。

これに対して自由はどうか。この点に関連して齋藤は、アーレントによりつつ次のように言っている。自由が含意するのは「何かを新たに始めることである。公共空間は、そうした始まりとしての自由が、言葉や行為という形をとって私たちの前に現われる空間である」(齋藤 2000 : iii)。自由は「自らイニシアティヴ」をとって何かを開始することを含意し、それを行う意志もその内容も基本的には制約を受けてはならない(大澤 2002 : 4-5)。

したがって自由な活動は、ときとして創造的な何かの「始まり」となる。アーレントが「活動=行為」が「始まり」であることを強調するのは偶然ではない。「かつて起きたかもしれないことからは期待できないような新しいことの開始、これが始まりの本質である」(Arendt [1958] 1998 : 176)。だが他方でそれは、しばしば突発的で不安定なものであるために、公式・正式な理解を得ることは難しい(Arendt [1958] 1998 : 5chap.)。

この点をふまえて、「支援村」までの(旧)大山小学校における廃校活用と、公民館としての活用の性質の相違を図式化しよう(図1)。まず公民館としての活用は、公式・正式に決定されており、制度的に公的機関に保障される。またそれは、採算性・効率性という基準から有効性をもつものであった。したがってそれは、openとofficialと

図1 公共性の区分と、活用の位置づけ



いう区分においては、officialの度合いが高い。

これに対して「支援村」までの活用については、どのように考えることができるのか。まずそれは、地域住民が主体的に行ったという点で自由なものである。とくに「支援村」の場合は、鴨川市の承認・協力を得たものではあったが、震災という極めて例外的な状況に対応する期間限定の活用であった。このような意味で、それは（市の承認は得ているものの）公式・正式に決定されたものではない。またそれは、採算性・効率性とは無縁で状況対応型の活動であったため、その活動における可能性・偶然性の要素は強い。したがってそれは、openとofficialという区分においてはopenの度合いが高い。アレントの言葉で言えば、それは「活動＝行為」であり、「始まり」である。

ではこの区分（図）が明らかにすることは何か。あるいは、公共性という概念の「意味合い」の整理と、廃校活用の位置づけからどのようなことが帰結するのか。まず第一に、地域住民主導による（旧）大山小学校の活用は、公民館としての活用と対極にある。そして第二に、地域住民主導による（旧）大山小学校の活用もまた、公共的な活用の一つである。

文部科学省の見解を思い起こそう。「学校施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり……

廃校となった後も出来るだけ地域コミュニティの拠点として活かすことが重要である」と言われていた。それゆえに廃校は、「公民館・資料館等」や「社会体育施設」、「福祉施設・医療施設等」といった公共施設として公式・正式に活用されることが多い。そしてまた、それらが有効活用であることに異論はない。だが（旧）大山小学校の事例は、それとは別の公共的な活用があり得るし、そして実際にあり得たことを示しているのではなかろうか。

結びにかえて：（旧）大山小学校をめぐる〈時／空間〉

（旧）大山小学校は2013年4月以降、公民館として活用されることになる。これは地域住民が望んだ結果でもあり、全国の活用事例からみて、一般的で有効な活用であると言える。ただし公民館となる（旧）大山小学校の2階の大部分は、活用用途が未決定のまま「空いたスペース（space）」として残されることになった。したがって、この「スペース」をどのように活用するのかについては、地域住民の課題であり続ける。

だがこの「スペース」が残ったということは、（旧）大山小学校が公民館という活用、つまりは有効性が極めて高い活用とは異なる活用の「余地（room）」を残したということも意味する。（旧）大山小学校は、公民館以外の活用可能性の「余地／空間」をもち続けている。そしてこの「余地／空間」の重要性は、（旧）大山小学校活用をめぐる特異な「時間」が示しているのではなかろうか¹⁴⁾。

廃校は今後も発生し続け、またそれゆえに廃校活用も社会問題であり続けるだろう。この状況において、廃校は公共性を有しているゆえに未使用のまま放置されるべきではなく、可能な限り迅速に「社会的重要度の高い施設」へと転用されることを望まれている。閉校後に、そのような施設へと転用されることを見込んで設計されている学校

もみられていた。ここにおいて制御されるべきことは、建物が有効活用されていない状態である。言い換えれば、有効活用の対極として想定されていることが、未活用な状態となること、つまりは時間と空間に「間隔／空間 (space)」が生じることである。

だがこれまでの本論の考察で明らかになったように、(旧) 大山小学校の事例では、廃校となった後から、公民館という有効性をもった活用の前までの間に、採算性や効率性をもった活用、あるいは公式で正式な活用とは異なる廃校活用がみられていた。(旧) 大山小学校で過ぎた特異な時間に、(旧) 大山小学校という特殊な場所で行われた、地域住民主導による多用で複数性をもつ「活動＝行為」である。様々な偶然性を契機としながら展開されたその「活動＝行為」の意義は、採算性や効率性といった客観的な基準では測定できない。だが他方で、そのような基準では測定できない公共性が存在し得る可能性を示したとも言えよう¹⁵⁾。“他なる”公共性の可能性である。

注

- 1) 文部科学省ホームページ内コンテンツである「余裕教室・廃校施設の有効活用」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu.htm, 2012.12.1) による。
- 2) 2012年10月現在でも、騎西高校には170人余りの被災者が居住している(朝日新聞朝刊 2012.10.31)。
- 3) 大山小学校が閉校して廃校となり、やがて活用されていく経緯(東日本大震災以前)については、権(2011b)において、学校施設がもつ公共性と廃校活用における公共性の相違という観点から詳細に考察した。したがってそこで論じた部分(本論における3-1)については、ごく簡単な記述にとどめている。本論は、そこで対象とした以後の出来事(東日本大震災以降)をふまえ、(旧)大山小学校の事例分析をしている。
- 4) 文部科学省による廃校に関する調査やプロジェクトは、基本的には「有効活用」の奨励を伴うものである。「廃校リニューアル50選」選定事業も、2003年の廃校に関する本格的な調査に伴って行われた。また「～未来につなごう～『みんなの廃校』プロジェクト」でも、次のように言われている。「近年、少子化による児童生徒数の減少、市町村合併などの影響により多くの廃校が発生しており、その施設の有効活用が求められています」(文部科学省ホームページ内にある「みんなの廃校プロジェクト」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm, 2012.12.1)による。以下、同プロジェクトに関する記述や引用については、このWebページからのものとする)。なお、廃校が有効活用を求められている状況の詳細については、権(2011c)を、またそもそも廃校が活用を求められる背景やエートスについては、権(2012)を参照のこと。
- 5) 「老人福祉施設」以外でも、「保育施設」として活用された6件、また「その他の社会福祉施設」として活用された15件において、それぞれ「約9億0200万円」、「約25億7500万円」が軽減されたと推計されている(会計検査院 2010: 7-8)。
- 6) 現東京都知事の猪瀬直樹が連載しているコラム「眼からウロコ」(日経BPネット 2007.9.4 第6回連載)のなかでの発言である。
- 7) 採算性や効率性という基準は、廃校活用のみならず、廃校以前つまりは学校統廃合を考える際にも導入されている。財務省の財政制度等審議会によると、2005年度間の学校統廃合の結果(小中学校を384校から221校にした)、170億円の財政削減となった(権 2011a: 92)。
- 8) アーレントにおいて、なぜ公共性が空間性(space)と関係するのかについては、権(2005)を参照。
- 9) 区長会とは市政協委員のことであり、行政の下部組織である(権 2011b: 110)。区長会は形式的には地域を代弁しているが、区長会と地域住民間で意見の相違がみられることもある。
- 10) 「鴨川市大山支援村」の活動については主に以下による。2011年7月23日に行われた総括本部K氏(「有志の会」副会長)とA氏(「有志の会」会

員)へのヒアリング調査、2012年2月13日に行われた事務局長S氏へのヒアリング調査、2012年11月25日に工事中の(旧)大山小学校で行われた事務局長S氏の発表「鴨川市大山支援村の流れ」、「鴨川市大山支援村ホームページ」(<http://hinansho.awanowa.jp/>, 2012.12.1)。

- 11) 「支援村」機関紙である「鴨川市大山支援村だより」第3号および第4号より作成。全ての号(第1号～第4号)が「鴨川市大山支援村ホームページ」に掲載されている。
- 12) 小さな地区で、どうしてこれだけのことができたのか。もちろん「同地区は昔から『何かあれば大山は一致団結して協力できる』という土地柄」(千葉日報 2011.3.26)があった。だがそれに加えて、移住者の影響と力が大きかったことは指摘できる。近年では都市部から鴨川市への移住者がみられており、「支援村」メンバー内の移住者の割合は高い。インターネット環境の整備、情報収集やコネクションの活用などは、移住者の文化的・社会的資本によって可能となった側面が大きい。もちろん移住者も地域住民であるが、古い地区であるゆえに「移住者／昔からの住民」という区分は存在するようである。
- 13) 公共性における「開き(open)」の問題は、これまで普遍的公共性は可能かという問題設定のもとで様々な議論を喚起してきた。大澤真幸は「公共性は、徹底した開放性(openness)を特徴とする」と言っているが、他方でそれは場合によっては制限されることを認めている(大澤 2002:5)。そして大きく言えば、この「徹底した開放性」を追求すべき理念と考える論者と、実際には制限されることを強調する論者にわかれることになる。例えばこれは、リベラリズムとコミュニタリアニズムにおける公共哲学の相違として問題化されている。
- 14) アーレントの用語を使えば、このような時間は「過去と未来の裂け目(gap)」や「非時間の間隔(non-time space)」ということになる。アーレントは、ここにおいて「思考」や「精神」が作動することを強調している。「その裂け目(ギャップ)

は精神の領域、あるいはむしろ思考によって敷かれた小道であると言ってよいだろう」(Arendt [1961] 1993:13)。アーレントが共時的な空間のみならず、時間においても「裂け目」や「間隔」、「スペース」を重視しているのは極めて示唆的である。逆にアーレントが言う「功利主義」は、この時間の裂け目を「目的—手段」の連鎖によって可能な限り迅速に埋めていくことを目指す。なお、権(2012)では、廃校を「いまだ完全に活用されていない」が「すでに学校ではない」ような特異な時間に位置する建物とみなし、このような観点から廃校活用一般について詳細に考察している。

- 15) ここで、可能性という言葉を強調する理由について述べておこう。本論が明らかにしたように、(旧)大山小学校における諸活用は、様々な偶然と、地域住民の地道な活動が折り重なることによって実現したものである。したがって、この事例を直ちに普遍化すべき範例とみなすことは難しい。むしろ一般的見地からの基準では測定できないような事態が、(旧)大山小学校でみられたのである。このような意味で、全ての廃校は一般化できない特殊な活用可能性に無限に開かれている。その特殊な「開かれ(open)」がある可能性を、(旧)大山小学校の事例は示したのである。この点は、廃校を「廃校一般」という見地から考えるのか、あるいは特殊な時空に存在する「個物」として考えるのかという問題、つまりは「一般性・普遍性と特殊性・固有性」の問題と密接に関連してくるだろう(cf. 権 2011c:163-167)。

文献

- Arendt, Hannah, [1958] 1998, *The Human Condition*, The University of Chicago Press.
- , [1961] 1993, *Between Past and Future*, Penguin Books.
- 権安理, 2005, 「公共空間は、なぜ、いかなる空間なのか——ハンナ・アーレントにおける公共空間をめぐって」, 仲正昌樹編『ポスト近代の公共空間』御茶の水書房。

- , 2011a, 「廃校活用研究序説——戦後における歴史と公共性の変容」『応用社会学研究』No.53: 89-99.
- , 2011b, 「公共施設としての学校から、公共空間としての廃校へ——千葉県鴨川市（旧）大山小学校の事例分析と地域における公共性の再編成」『経済社会学会年報XXXⅢ』108-116.
- , 2011c, 「批評の対象としての廃校——廃校の風景をめぐって」, 仲正昌樹編『批評理論と社会理論 1: アイステシス』御茶の水書房.
- , 2012, 「廃校の社会理論——なぜ廃校は活用を求められるのか」『応用社会学研究』No.54: 161-172.
- 会計検査院, 2010, 「廃校又は休校となっている公立小中学校の校舎等について, 活用効果等を周知するなどして, 社会情勢の変化, 地域の実情等に応じた一層の有効活用を図るよう文部科学大臣に対して改善の処置を要求したものについての報告書」(http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2611436/report.jbaudit.go.jp/org/pdf/h220908_zuiji_1.pdf. 2012.12.1).
- 近藤のぞみ, 2011, 「文化施設が『公共的役割』を果たすために何が必要か」, 藤野一夫編『公共文化施設の公共性』水曜社.
- 文部科学省, 2003a, 「廃校リニューアル 50 選」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/03062401/50senn_index.html. 2012.12.1).
- , 2003b, 「廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究報告書」(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/03062401/houkoku_fm1.htm. 2012.12.1).
- , 2012, 「廃校施設等活用状況実態調査について」(http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/09/_icsFiles/afieldfile/2012/09/14/1325788_1.pdf. 2012.12.1).
- 大澤真幸, 2002, 「〈公共性〉の条件（上）自由と開放をいかにして両立させるのか」『思想』942: 4-21.
- 齋藤純一, 2000, 『公共性』岩波書店.
- 安田隆子, 2009, 「学校統廃合——公立小中学校に関わる諸問題」『調査と情報』No.640: 1-10.

